

別紙様式第1号（第57条の4第1項第6号及び第57条の25第1項関係）

（日本産業規格A4）

財産に関する調書（ 年 月 日現在）

年 月 日

主たる事務所の所在地

名 称

氏 名

|                                                                                            | 価 額 | 摘 要 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| <b>資 産</b><br>現金・預金<br>有価証券<br>未収入金<br>貸付金<br>土地<br>建物<br>備品<br>権利<br>貸倒引当金<br>その他<br>計(A) | △   |     |
| <b>負 債</b><br>借入金<br>未払金<br>前受金<br>その他<br>計(B)                                             |     |     |
| (A)－(B)                                                                                    |     |     |

（記載上の注意）

- 1 この調書は、許可申請者が個人である場合にのみ、記入すること。
- 2 単位は、千円とすること。当該単位未満は切り捨てること。
- 3 資産及び負債の価額については、原則として、取得価格（取得価格のないものにあつては、取得時における適正な評価価格）に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。
- 4 有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあつては、上記3にかかわらず、この調書を作成する日（以下「算出日」という。）に公

表されている最終価格に基づき算出した価額を記載すること。

- 5 土地及び建物の価額については、上記3にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価額を記載すること。

なお、借入金により取得した居住用（事業所を兼ねる場合を含む。）の土地又は建物にあっては、次により算出した額を土地、建物及び借入金の価額として記載すること。

「土地」又は「建物」の価額＝

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{算出日の適正な評価価格} \times \frac{\text{取得時の自己資金}}{\text{取得時の借入金} + \text{取得時の自己資金}} \times \frac{\text{居住用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}} \\ \text{に基づき算出した価額} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ + \text{算出日の適正な評価価格} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}} \\ \text{に基づき算出した価額} \end{array}$$

$$\text{「借入金」の価額} = \text{算出日の借入金の価額} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

- 6 貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。

- 7 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。